### 八 管理執行事務

### 1 選挙管理委員会

 委員長
 一木俊廣

 委員
 字根谷孝子

 委員
 大津留源

 委員
 矢野利幸

### 2 事務分掌表

事務の区分		主	,	任			副	任	
総括	川法		書		長監				
庶務、人事、経理に関すること	企	画	管	理 ∃	班	1	丸	補	佐
法令解釈、企画、指導に関すること 投・開票速報に関すること 選挙運動費用収支報告書に関すること		丸	補	i 1	佐	清本	水多	主主	幹事
選挙の管理執行手続きに関すること 選挙運動、政治活動に関すること 氏名等掲示に関すること 投票用紙印刷、物資の配布に関すること 市町村執行経費に関すること	清	水	Ì	·	幹	一本	丸多	補主	佐事
立候補届出関係各種用紙、公営物資等の作成に関すること 立候補届出、選挙会に関すること 選挙公営に関すること 期日前投票、不在者投票に関すること 予算に関すること	後	藤	主	2 2	查	清	水	主	幹
議案・告示に関すること 選挙人名簿に関すること 各種報告に関すること 投・開票速報に関すること	本	多	主	Ţ	事	清一	水丸	主補	幹佐
選挙公報に関すること	行		政	J	班	一清	丸 水	補主	佐 幹
政見放送に関すること	財		政	J	班		丸	補	佐
選挙啓発に関すること	企 行 財 税	画	管政政政	}	班 班 班	一本	丸多	補主	佐事
選挙の記録に関すること	本	多	主		事	後	藤	主	査

3 大分県知事選挙における政見放送及び経歴放送の実施に関する協議事項

大分朝日放送 (OAB)	(出席者) 報道部長 泥谷 友博	・期間 3月18日~3月25日 (但し3月21日及び22日を除く) ・時間10:00~16:00 ・場所 大分市新川西12 OAB報道部 ・Tel:097~538~8855 ・担当者:泥谷 友博	3月26日(内8:30~17:00 ・場所:県庁舎本館2階正庁ホール ・連絡先Tel:097-538-8855 ・担当者氏名:泥谷 友博		と。(実規12①)	・日時 時間 9 10 11 13 14 15 16 月月 10 11 12 14 15 16 17 3 7 18 0 0 0 0 3 20 0 0 0 3 20 0 0 0 3 22 0 0 0 0 3 24 0 0 0 0 3 24 0 0 0 0 3 25 0 0 0 0
テレビ大分 (TOS)	(出席者) 報道部長 河村 和彦	・期間 3月17日~3月25日 (但し3月21日及び22日を除く) ・時間10:00~16:00 ・場所 大分市春日浦843~25 TOS報道部 ・Tel:097~537~5521 ・担当者:小野 宏治	3月26日(材8:30~17:00 ・場所:県庁舎本館2階正庁ホール ・連絡先Tel:097~537~5521 ・担当者氏名:小野 宏治	0 0	送の申込みをした候補者を通知すること	日時       時間     9 10 11 13 14 15 16       月日     10 11 12 14 15 16       3 18     0 0       3 21     0 0       3 22     0 0       3 22     0 0       3 22     0 0       3 24     0 0       3 25     0 0       3 26     0 0       3 25     0 0       3 26     0 0       3 26     0 0       3 26     0 0       3 26     0 0       3 26     0 0       3 26     0 0       3 26     0 0       3 26     0 0       3 26     0 0       3 27     0 0       3 26     0 0       3 26     0 0       3 26     0 0       3 26     0 0       3 27     0 0       3 26     0 0       3 26     0 0       3 26     0 0       3 26     0 0       3 26     0 0       3 26     0 0       3 26     0 0       3 27     0 0       3 28     0 0       3 26     0 0       3 27     0 0       3 28     0 0       3 26     0 0       3 27
大分放送 (OBS)	(出席者) 報道局次長兼報道部長 羽田野 哲彦	・期間 3月17日~3月25日 (但し3月21日~22日を除く) ・時間 10:00~16:00 ・場所 大分市今津留3-1-1 OBS報道部 ・Tel:097-553-2525 ・担当者:羽田野 哲彦	3月26日(4)8:30~17:00 ・場所:県庁舎本館2階正庁ホール ・連絡先Tel:097-553-2525 ・担当者氏名:羽田野 哲彦	政見放送申込書(通称使用申請をするときは、その通称を記載) 供託証明書(提示のみ) 所属党派証明書(提示のみ) 経歴書(提出期限…政見放送申込期日まで) (実規5①) 写真3枚(たて4cm×よこ3cm、カラー)…NHKのみ 提示された書類を確認のうえ、複写又は証明書番号等を記載して保管すること。 通称を使用する場合は、通称使用申請を必ず行う旨の確約書を提出させること。	管に決定した放送の予定の日時及び改見放送の申込みをした候補者を通知するこ	・日時       時間 9 10 11 13 14 15 16 16 17 3 / 18 16 17 3 / 18 18 18 18 18 18 18 18 18 18 18 18 18
日本放送協会 (NHK)	(出席者) 放送部制作副部長 山本 大典 技術部番組技術副部長 三浦 利仁 企画編成 山本 倫子	・期間 3月19日~3月25日 (但し3月22日を除く) ・時間 10:00~16:00 (但し3月21日は10:00~12:00) ・場所 大分市高砂町2~36 NHK大分放送局 ・Tel:097~533~2813 ・担当者:山本 倫子 (不在時は山本大典)	3月26日(4)8:30~17:00 ・場所:県庁舎本館2階正庁ホール ・連絡先Tel:097-533-2813 ・担当者氏名:山本 大典 山本 倫子	1 政見放送申込書(通称使用申請をするときは、その通称2 供託明書(提示のみ) 3 所處党派証明書(提示のみ) 4 経歴書(提出期限…政員放送申込期日まで) 5 写真3枚(たて4cm×よこ3cm、カラー)…NHKのみ ※提示された書類を確認のうえ、複写又は証明書番号等を記通称を使用する場合は、通称使用申請を必ず行う旨の確約	☆政見放送申込期限終了後直ちに県選管 → ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	・日時 
協議事項	<ul><li>1 立候補予定者等説明会 日時…3月5日(約14:30~ (政見放送については15:40~) 場所…県庁舎本館2階 正庁ホール</li></ul>	2 政見放送の申込みの受付に関する 事項 (1)告示前の申込受付の日時、場所等	(2)告示日の申込受付の時間、場所	(3)告示前の申込みにおける留意点(提出書類等)	(4)申込期限経過後の通知	3 政見の録音または録画の実施に関する事項 する事項 (1)録音または録画の日時及び場所

協議事項	日本放送協会 (NHK)	大分放送 (OBS)	テレビ大分 (TOS)	大分朝日放送 (OAB)
(2)政見放送収録約定書及び交付時期	「政見放送録画(録音)日時決定票」 ・交付時期…申込みの際	「政見放送収録約定書」 ・交付時期…申込みの際	「政見放送収録約定書」 ・交付時期…申込みの際	「政見放送収録約定書」 ・交付時期…申込みの際
(3)録音、録画の時間等 ①候補者1人当たりに要する総時間	1時間	1時間	1時間	1時間
②候補者との打ち合わせ事項	・録音、録画の要領 ・留意点等	・録音、録画の要領 ・留意点等	・録音、録画の要領 ・留意点等	・録音、録画の要領 ・留意点等
③化粧	原則として行う	原則として行う	原則として行う	原則として行う
争リハーサル	原則として1回	原則として1回	原則として1回	原則として1回
⑤木番	1 回	1 回	1 回	1 回
(4)録音、録画をテレビ、ラジオ別に するかどうか	当 国 由	每回		
(5)放送中の氏名等の表示方法及び表				
小事項	大分県知事候補 党派名	大分県知事候補 党派名	大分県知事候補 党派名	大分県知事候補 党派名
	******* 氏名又は通称	*************************************	*************************************	まれた。まれた
	・規格 縦150mm×横500mm ・プレートの色…藍	・規格 縦150mm×横450mm ・プレートの色…ブルー	<ul><li>・規格 縦150mm×横500mm</li><li>・プレートの色…グレー</li></ul>	<ul><li>・規格 縦150mm×横200mm</li><li>・プレートの色…グレー</li></ul>
		·字色白	·字色白	.字色白
(6)録画に用いるカメラの台数、位置、カメラワーク、照明、背景、	۴	1 プ 0回	・カメラ 1台 ・ズームアップ 0回	۴
<b>※</b>	・カメラ位直 2.5m ・テーブルクロス グレー	・カメラ位直 2~3m ・テーブルクロス ベージュ	・カメラ位直 3~4 m ・テーブルクロス 模様	・カメラ位直 3 m ・テーブルクロス なし
	<ul><li>・背景 ベージュ</li><li>・装飾 なし</li></ul>	・背景 グレー ・装飾 なし	・背景	・背景 ・装飾 なし
(7)手話通訳を付した政見放送※追加項目	可	Ţц	可	可
4 経歴放送(経歴の紹介)に関する 事項 (1)経歴放送の方法、放送中の氏名等 の表示方法及び表示事項(テレ	<ul><li>※単独経歴放送</li><li>・放送順序(政見放送と同順序)</li><li>・写真使用の有無 あり</li><li>※咬見放送時経歴放送</li><li>・表示方法 テロップ</li></ul>	※政見放送時経歴放送 ・寿宗七注	※政見放送時経歴放送・寿示方法	※政見放送時経歴放送・まデカル
Ì	党派別、氏名 経歴を30秒以	党派别、氏名 経歴を30秒以	党派別、氏名 経歴を30秒以	党派别、氏名 経歴を30秒以
	・	ンA ・写真使用の有無 なし	ノス ・写真使用の有無 なし	・
(2)ラジオ放送による経歴紹介の方法 等 (NHK、OBS)	候補者より提出された経歴書により経 歴をアナウンス	候補者より提出された経歴書により経 歴をアナウンス		

協議事項	日本放送協会 (NHK)	大分放送 (OBS)	テレビ大分 (TOS)	大分朝日放送 (OAB)
(3)政見放送を行わない候補者の場合 ①テレビの場合の経歴放送 ②ラジオの場合の経歴の紹介	政見放送の最後の候補者が終わったあ とに放送するものとし、該当者が2人 以上の場合はくじで定める。	政見放送の最後の候補者が終わったあ とに放送するものとし、該当者が2人 以上の場合はくじで定める。	政見放送の最後の候補者が終わったあ とに放送するものとし、該当者が2人 以上の場合はくじで定める。	政見放送の最後の候補者が終わったあ とに放送するものとし、該当者が2人 以上の場合はくじで定める。
<ul><li>5 放送予定の日時の決定に関する事項</li><li>(1)放送の日時(時間帯)及び一括放送するかどうか</li></ul>	<ul><li>※政見放送</li><li>・テレビ (未定)</li><li>・ラジオ (未定)</li></ul>	<ul><li>※政見放送</li><li>・テレビ (未定)</li><li>・ラジオ (未定)</li></ul>	※政見放送 ・テレビ (未定)	※政見放送 ・4月6日(月)14:00~14:30
5 (1)のつづき (経歴放送)	・テレビ (未定) ・ラジオ (未定)			
6 放送に関する事項 (1)録音または録画の終了後、当該候 補者の所属党派に変更があった場 合の措置	当該候補者の放送の直前にその旨を放 送する。	当該候補者の放送終了後にその旨を放送する。	当該候補者の放送終了後にその旨を放送する。	当該候補者の放送終了後にその旨を放送する。
(2)放送時間の余りの時間の利用	・テレビ NH K独自制作フィラー ・ラジオ 音楽等	<ul><li>・テレビ PRフィラー又は選挙啓発の告知</li><li>・ラジオ 選挙啓発の告知</li></ul>	選挙啓発の告知P R	PRフィルム又は選挙啓発の告知
(3)放送に著しい支障を生じたことにより、改めて放送する場合	別統参照	別紙参照	別紙参照	別統参照
7 その他 (1)死亡、立候補の辞退とみなされる 場合の処置 (2)補充立候補者の取扱い (3)モニターの設置 (4)放送後の措置 (5)候補者が予定数を上回った場合の 時間帯	(1)原則としてカット (2)県選管と協議 (3)技術モニター あり (4)録音・録画テープを当選の告示の日 から14日間保管した後、県選管へ送 付する。 (5)同枠で処理	(1)原則としてカット (2)県選管と協議 (3)技術モニター あり (4)録音・録画テープを当選の告示の日 から14日間保管した後、県選管へ送 付する。 (5)同枠で処理	(1)原則としてカット (2)県選管と協議 (3)技術モニター あり (4)録音・録画テープを当選の告示の日 から14日間保管した後、県選管へ送 付する。 (5)同枠で処理	(1)原則としてカット (2)県選管と協議 (3)技術モニター あり (4)録音・録画テープを当選の告示の日 から14日間保管した後、県選管へ送 付する。 (5)同枠で処理

### (別紙)

「放送に著しい支障を生じたことにより、改めて放送する場合」について

## 再放送する場合

・政見放送及び経歴放送実施規程第15条 (抄)

候補者の政見放送を行う場合において、放送設備の事故により当該候補者の放送に著しい支障を生じたときは、日本放送協会又は一般放送事業者は、 該選挙に関する事務を管理する選挙管理委員会と協議の上、あらためて当該候補者の政見放送を行うことができる。

汌

旨 放送設備の事故により特定の候補者が不利益を受けた場合の救済

働

巡

機械的故障、技術的故障、人為的故障、設備に入力している商業電源の停電による機械の停止等 ・「放送設備の事故」

置 事態が起こった時点で放送局と県選管とで協議

## 2 中止する場合

公職選挙法第151条の2第3項

天災その他避けることのできない事故その他特別の事情により、政見放送又は経歴放送が不能となった場合においては、これに代わるべき政見放送又は 経歴放送は行わない。

注)「協議事項」中、関係法規に関する略語は次による。

· 「 法 」 · · · · · · · · · · 公職選挙法

•「令」………公職選挙法施行令

・「留意事項」…政見放送実施上の留意事項(平成13年6月、総務省選挙部)

(1811)

実規5① : 政見放送及び経歴放送実施規程第5条第7項

### 4 速報本部体制

(1) 速報本部体制

平成27年4月12日執行の大分県知事選挙及び大分県議会議員選挙における投・開票速報の受理、集計、 発表等を行うため、大分県選挙管理委員会に大分県知事選挙及び大分県議会議員選挙速報本部を設け、そ の組織等を次のとおり定める。

> 総括責任者 川野幸男 総括責任者補佐 一丸淳司

### 1. 受信係

- (1) 市町村からのファクシミリによる速報受信にあたる。
- (2) 市町村からファクシミリで送られてくる速報用紙を受け取り、不明瞭な部分がないことを確認したうえで、検算係へ回付する。このうち、大分県知事選挙(以下「知事選」という。)及び大分県議会議員選挙(以下「県議選」という。)の開票結果(確定)については、複写係に回付する。

定時になっても速報がない場合は、担当する市町村に電話を入れ、状況確認を行う。

また、送られてきた速報用紙が不明瞭であるときは、再送付の旨連絡を行う。

(3) 何度督促しても速報が来ない場合や、受信表に不備がある場合は、調整係へ回付する。

### 2. 検算係

- (1) 受信係(開票結果(確定)については、複写係から)から回付された速報用紙を検算し、速報受信の有無をチェックしたうえで速報用紙を速報の種類及び選挙ごとに分類し、電算係へ回付する。
- (2) 速報用紙に不備がある場合は、調整係へ回付する。

### 3. 電算係(第一係、第二係)

- (1) 検算係から回付された速報用紙をパソコンにより集計し、速報用紙と集計結果をパソコンの画面上で照合する。
- (2) 集計結果を印刷し、電子データはフロッピーに保存し、併せて調整係に回付する。
- (3) 第一係は、中間投票状況、選挙当日有権者数及び知事選の開票結果の集計を行う。 第二係は、知事選及び県議選の投票結果並びに県議選の開票結果の集計を行う。

中間投票班は、中間投票状況(知事選のみ)の集計を行う。

当日有権班は、選挙当日有権者数の集計を行う。

知事開票班は、知事選の開票結果の集計を行う。

知事投票班は、知事選の投票結果の集計を行う。

県議投票班は、県議選の投票結果の集計を行う。

県議開票班は、県議選の開票結果の集計を行う。

### 4. 調整係

- (1) 関係機関との連絡調整を行う。
- (2) 集計結果の最終チェックを行い、発表用原稿を作成し、総括責任者の確認を受けた後、集計結果と発表用原稿を複写係へ回付する。

### 5. 複写係

- (1) 調整係から回付された発表用原稿及び集計結果を所定部数複写して、連絡係へ回付する。(原本は電算係へ回付する。)
- (2) 受信係から回付された開票結果(確定)の速報用紙を所定部数複写し、総括責任者の確認を受けた後、連絡係へ回付する。(原本は検算係へ回付する。)

### 6. メール係

- (1) 報道各社へ投・開票結果の速報をEメールにより送信する。
- (2) 振興局へ投・開票結果の速報をEメールにより送信する(発表後)。
- (3) 総務省へ投・開票結果の速報をEメールにより送信する。

### 7. 連絡係

- (1) 複写係から回付された発表用原稿を発表係に回付する。
- (2) 発表会場において発表係の指示により集計結果を記者等へ配付する。
- (3) 集計結果を外部からの照会用に市町村振興課内へ備え付け、併せて庁内関係所属に集計結果を投げ込む。
- (4) 集計結果を速報本部内各係に配付する。
- (5) 複写係から回付された開票結果(確定)のコピーを、発表会場の報道各社トレイに入れる。

### 8. 発表係

連絡係から回付された発表用原稿に記載された集計結果を発表会場において発表する。

### 9. 庶務係

本部の庶務に従事する。

### 10. その他

- (1) 担当の事務が終了した場合は、係の責任者の指示に従い他の係を補助する。
- (2) 市町村振興課内に待機している者は、外部からの速報数値等の照会に対し、簡単な内容の照会については、市町村振興課備え付けの集計結果により回答する。
- (3) 各機器等のサポート体制については以下のとおり。

  - · FAX (受信係) ················· (18:00~速報終了)
  - ・集計システム (電算係) ……………… (9:00~速報終了)

(2) 投·開票速報要領

平成27年4月12日執行 大分県知事選挙及び大分県議会議員選挙 市町村選挙管理委員会から大分県選挙管理委員会への速報実施要領(報告一覧表)

項目	報告月日	中刻	力	FAX様式	県→マスコミ への発表時刻	国 美 正
	①4月8日(水)	9:30まで	FAX	1-1表	11:15 (知事選のみ)	4月 7日までの総計
期日前投票者状況 (知事選及び県議選を集計)	②4月11日(土)	9:30まで	FAX	1-2表	11:15 (知事選のみ)	4月 8日までの総計
	34 H 1 2 H (H)	9:30#¢	FAX	1 - 3表	12:15 (知事選のみ)	4月11日までの総計 (期日前投票者数の確定)
選挙当日有権者数概数	4月11日(土)	5 € 3 0 € €	FAX	2 表	15:30	
中間投票状況 (選定投票所の知事選分を集計)	4月12日(日)	① 「 9:00現在時」 ② 「11:00現在時」 ③ 「13:00現在時」 ④ 「15:00現在時」 ⑤ 「17:00現在時」 ⑥ 「20:00現在時」	FAX * 「○○:○○現在時」の 10分前を目標に、 FAX送信	3 表	(1) 9:00 (2) 11:20 (3) 13:20 (4) 15:20 (5) 17:20	*投票所閉鎖時刻を繰り上げた場合でも、 各時刻に必ず報告し、 ⑥「20:00現在」にのみ、当該選定投票所分の期日前投票者数及び不在者投票者数を算入
選挙当日有権者数	٠	集計後直ちに 遅くとも21時40分まで	FAX	4 表	22:00頃	
投票結果	4		FAX	5表 (知事選) 6表 (県議選)	22:00頃	
知事選の中間開票状況	•	市:[21:30現在時] を1回目とし確定する まで30分ごと 町村:[21:30現在時] の1回のみ	FAX * 「○○:○○現在時」の 5分前を目標に	7 表	21:50から 30分ごと	7 表の「中間」に○印を付す
県議選の中間開票状況	•	市:[22:30現在時] を1回目とし確定する まで30分ごと 町村:[22:30現在時] の1回のみ	FAX * 「○○:○○現在時」の 5分前を目標に	8 法	22:50から 30分ごと	8表の「中間」に○印を付す
知事選の開票確定	"	確定後直ちに	FAX	7 表	個票は総括責任 者確認後直ちに	7 表の「確定」に○印を付す
県議選の開票確定	٠	確定後直ちに	FAX	8 表	個票は総括責任 者確認後直ちに	8 表の「確定」に○印を付す

## 速報報告の留意点

### ₩聚票結果

集計トラブル等により、21:40までに正確な報告ができない場合は、まずTELで県選管・一丸に報告し、とりあえず判明している数字を速報用紙に書いて、 余白に「概数」と大きく書いて、必ず21:4 0 までにFAX送信すること。投票結果確定後は、FAXで速やかに報告するとともに速報本部調整係(一丸、清水、 後藤、本多のいずれか)に電話連絡すること。

### |報告後の訂正

県に報告した後に、数値の誤りに気が付いた場合は、即、TELで速報本部調整係に報告し、訂正のFAX送信(訂正箇所を見え消し訂正し、余白に「訂正\_ と大きく書く)を行い、県選管の点検を受け、県選管から点検OKのTELを受けるまで待機すること。

## 按分がある場合のFAX

- ・按分による小数点以下は、小数第4位を切り捨て、小数第3位までの数字となる。
- ・手書きする際、3桁の区分を示す「,」(カンマ)と小数点を示す「.」(ピリオド)を明確に書いて下さい。
- また、開票所で、報道機関等に「紙」発表する場合も、3桁の区分を示す「,」(カンマ)と小数点を示す「.」(ピリオド)を明確に書いて下さい。

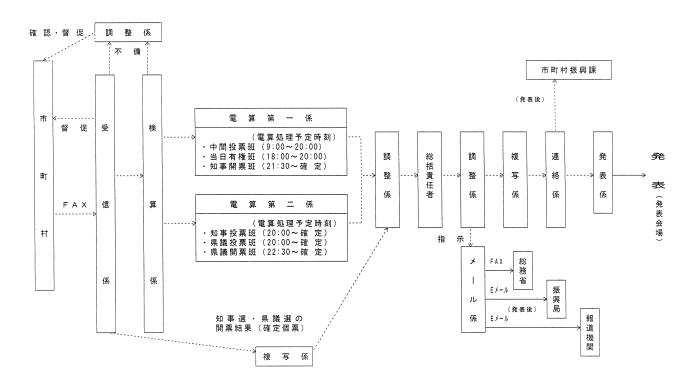
# ○市町村選管の報道機関等発表について

県選管への報告後であれば、報道機関等に発表することは差し支えありません。

# ○開票が終了後の待機について

開票が終了し、確定のFAX報告の後、1時間は待機すること。但し、選管職員と速報担当者は、その後も至急の連絡がとれるようにすること。

### 速報本部体制図



### 大分県知事選挙・大分県議会議員選挙 速報本部事務分担表

 総括責任者
 川 野 幸 男

 総括責任者補佐
 一 丸 淳 司

投票日午前8時30分から午後8時まで

係 名	人数		係 員	
受 信 係	2	石井 (嘱)	青柳(臨)	(一丸)
検 算 係	2	◎ 阿久津	三浦	
電算第一係				
中間投票班	2	◎ 白井	大久保 (臨)	
当日有権班(午後6時~)	2	◎ 濱崎	武内	
複 写 係	2	◎ 竹田	高平 (臨)	
連絡係	1	古澤		
調整係	2	◎ 一丸	後藤 (亮)	
メール係	1	本多		
発 表 係	1	法華津		
市町村振興課待機	2	清水	師藤	
合 計	17			

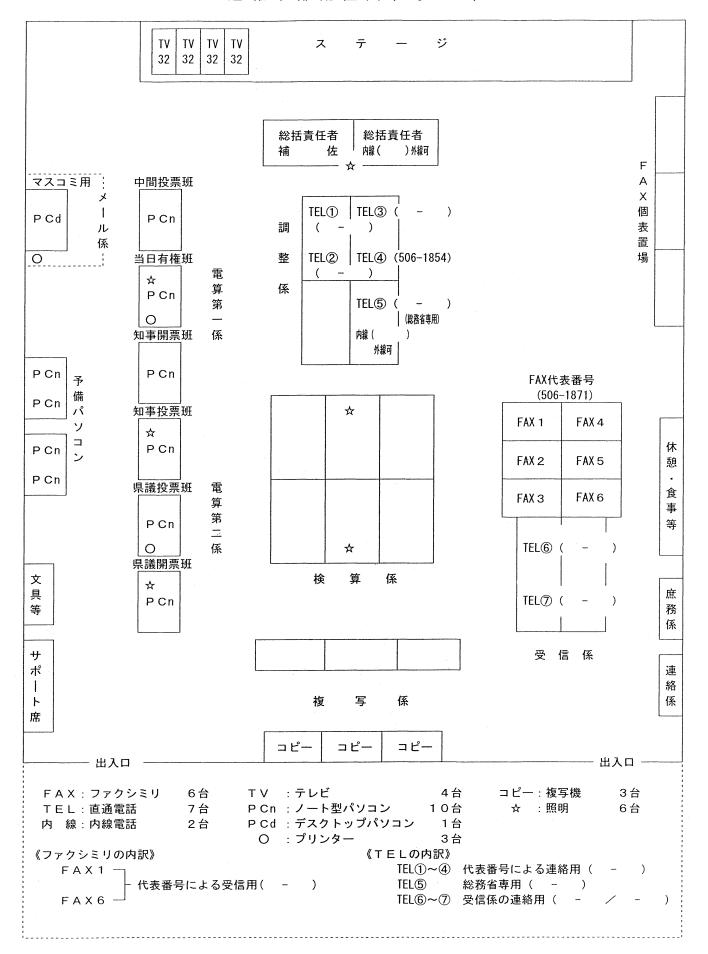
※◎は各係の責任者

投票日午後7時から

<b>仅</b> 宗日十仮 / 吁까	9				
係 名	人数		係	員	
受 信 係	2	◎ 石掛	近藤		
検 算 係	6	<ul><li>◎ 首藤</li><li>【浅野】</li></ul>	堀川 【後藤(雅)】	遠藤 【木付】	
電算第一係					
知事開票班	2	◎ 小埜	三浦		
電算第二係					
知事投票班	2	○ 佐藤	中津留 (義)		
県議投票班	2	◎ 江藤	【大塚】		
県議開票班	2	◎ 師藤	阿久津		
複 写 係	4	◎ 岩下	石井 (隆)	渡辺	武内
連 絡 係	2	◎ 古澤	竹田		
調整係	4	◎ 一丸	清水	後藤 (亮)	本多
メール 係	1	◎ 上田			
発 表 係	1	法華津			
庶 務 係	2	石井 (嘱)	古澤		
市町村振興課待機	2	中津留 (康)	岩戸		
合 計	32				
※ 【 】 /± 納託 [	7 1. 2 mm	- 10 m/ -			

※【】は他所属からの応援職員

### 速報本部配置図(正庁ホール)



平成27年4月12日執行 大分県知事選挙 開票見込表

玖 珠	量	20:50								
1元 庫	<u></u> ——	21:10		_						
田田	宦	0	I	22:10						
型 副	#	21:00								
囲	#	0	21:45							
田作	+	0	0	22:30						
豊後大	<b>衛</b> 七	0	22:00							
小 名	12	0	0	0	23:00					
杵 鍬	112	0	22:00							
曹後高	田卡	0	22:00							
≄ ⊞	₽	0	22:00							
津人口	見 市	0	0	22:30						
口 丼	+	0	22:00							
4 年	#	0	0	0	23:00					
ш Ш	#	0	0	0	0	0	23:40			
士 無	₽	0	0	0	0	23:10				
田 母	+	0	0	22:30						
大分	#	0	0	0	0	0	23:35			
-発表計画	発表時刻	21:50	22:20	22:50	23:20	23:50	0:20	0:50	1:20	1:50
県選管の集計発表計画	発表現在時	21:30	22:00	22:30	23:00	23:30	00:0	0:30	1:00	1:30

※時刻は確定見込み。

平成27年4月12日執行 大分県議会議員選挙 開票見込表

		+	III	-	п	作	I	典	4	劃	林	1)1	劃	-#	F	理	п	+	1/4
県選管の集計発表計画	計発表計画	ζ τ	₹ †	- <del>j</del>	I [	4 4	I 4	<u>+</u> ≪	2 [	被	- 44	· :	後-	Η -	I 1	¥ 1	ı ÷	, H	<b>\</b>
		欠	杢	世	H	ĮĮ.	<u></u>		H	Œ E	**	五	K#	卡	₩	III	Ħ	HIII	**
発表現在時	発表時刻	₽	₽	H	七	日	H	? 1=	₽	∃ <del>l</del> E	₽	七	計任	世	H	本	量	亩	屋
22:30	22:50	0	0	0	0	0	22:00	0	22:30	22:30	22:10	0	22:30	0	22:15	21:10	22:30	22:00	21:05
23:00	23:20	0	0	0	0	0		23:00				0		22:50					
23:30	23:50	0	0	23:30	0	23:15						0							
00:0	0 : 20	0	23:40		23:45							00:0							
0:30	0 : 50	0																	
1:00	1:20	0:45																	
1:30	1:50																		
	!																		

※時刻は確定見込み。

開票所及び開票・確定見込時刻一覧 大分県知事選挙及び大分県議会議員選挙 平成27年4月12日執行

十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二	田田元子 売りょう 体売へか 先		大分県知事選挙		大分県議会議員選挙	冷議員選挙
中心	用示別で成りる加政の石物	· 日 日	開始時刻	確定時刻	開始時刻	確定時刻
大 分 市	大分県立総合体育館体育室	大分市青葉町1-1	21:15	23:35	21:15	0:45
当 府 市	別 府 市 民 体 育 館	別府市大字別府3016番地の1	21:10	22:30	21:10	23:40
中津市	ダイハッ九州アリーナ	中津市大字大貞377番地1	20:45	23:10	20:45	23:30
田 田	日田市総合体育館	日田市大字求来里29番(田島3丁目)	21:00	23:40	21:00	23:45
佐伯市	佐伯市番匠体育館	佐伯市字剣崎6643番地3	20:30	23:00	20:30	23:15
日 杵 市	日 杵 市 諏 訪 山 体 育 館	臼杵市大字諏訪595番地5	20:00	22:00	20:00	22:00
津久見市	津久見市民体育館	津久見市大字千怒5338番地	21:00	22:30	21:00	23:00
竹 田 市	竹田市総合社会福祉センター	竹田市大字会々1650番地	20:00	22:00	20:00	22:30
豊後高田市	真玉公民館ホール	豊後高田市中真玉2144番地12	20:30	22:00	20:30	22:30
杵 築 市	杵築小学校体育館	枠築市大字枠築216番地	20:30	22:00	20:30	22:10
字 佐 市	字佐市農業者トレーニングセンター	字佐市大字下高720番地	20:30	23:00	22:00	0 0 : 0
豊後大野市	豊後大野市総合文化センター	豊後大野市三重町内田878番地	20:30	22:00	20:30	22:30
中 布 市	大分県立庄内屋内競技場	由布市庄内町大龍1314番地	20:30	22:30	20:30	22:50
国東市	アストくにさきアグリホール	国東市国東町鶴川136番地1	20:15	21:45	20:15	22:15
姫 島 村	姫島 小学校体育館	東国東郡姫島村1603番地	20:00	21:00	20:00	21:10
日出町	日出町中央体育館	速見郡日出町3891番地2	21:00	22:10	21:00	22:30
九 重 町	九重町役場301会議室	玖珠郡九重町大字後野上8-1	20:00	21:10	20:00	22:00
玖 珠 町	玖珠町役場大会議室	玖珠町大字帆足268番地の5	20:00	20:50	20:00	21:05

時間別推定投票率に関する調 2

	1111111	58.50	58.65	48.61	55.96	59.95	52.66	54.15	56.20	71.99	52.25	54.08	72.34	68.84	62.83	58.90	83.23	64.38	48.75	60.71	63.73	59.23
20:00	女	58.68	59.79	50.09	56.33	66.09	52.94	53.76	55.08	71.67	52.61	53.79	73.30	69.37	61.55	59.25	83.88	66.20	47.67	57.40	63.09	59.51
	角	58.28	57.19	46.97	55.53	58.73	52.33	54.60	57.57	72.36	51.85	54.41	71.21	68.23	64.31	58.49	82.46	62.11	50.00	63.86	64.44	58.91
	1111111	38.08	32.69	29.30	37.95	36.96	34.27	28.97	30.05	41.43	32.28	35.25	28.09	42.71	36.55	34.02	19.17	36.33	30.25	28.55	28.21	33.63
17:00	女	37.56	32.86	29.06	37.59	37.04	33.93	27.76	28.85	38.93	31.75	34.81	25.61	41.27	34.13	33.14	16.00	38.59	29.71	31.15	28.59	32.84
1	用	38.71	32.47	29.58	38.38	36.88	34.66	30.38	31.52	44.34	32.86	35.76	31.01	44.35	39.35	35.05	22.94	33.51	30.87	26.08	27.79	34.55
	1111111	32.51	27.98	25.28	33.06	32.15	28.95	24.68	26.65	37.24	27.78	30.45	24.24	37.74	32.25	29.45	17.82	30.78	26.16	24.53	24.51	29.12
15:00	女	31.68	28.22	24.73	32.28	31.78	28.65	23.46	25.33	34.47	26.85	29.61	21.88	37.31	29.97	28.44	15.10	32.54	25.39	26.59	24.68	28.19
15	月	33.49	27.68	25.90 2	33.97	32.59	29.30	26.11	28.27	40.48	28.80	31.43	27.02	38.24	34.90	30.64	21.05	28.60	27.04	22.57	24.32	30.20
0	ilin	3 25.83	5 22.38	4 20.25	1 27.66	1 26.13	22.49	5 20.97	3 21.65	5 31.73	1 22.46	4 25.09	9 19.45	3 31.66	9 27.89	9 24.03	2 16.15	9 24.53	1 21.47	3 20.21	3 20.36	2 23.79
13:00	¥	24.58	22.26	19.64	26.41	25.41	21.52	19.75	20.53	29.35	21.74	24.24	17.49	30.26	25.69	22.89	13.62	25.49	20.84	22.03	20.38	22.72
	田	27.31	22.54	20.94	29.10	26.99	23.63	22.41	23.03	34.51	23.26	26.07	21.77	33.26	30.44	25.38	19.16	23.33	22.19	18.48	20.34	25.03
	iline	16.37	14.51	13.38	18.71	16.91	14.01	14.04	14.80	22.92	15.02	17.88	12.62	24.68	20.79	16.17	13.13	15.70	17.67	13.25	14.74	16.08
11:00	女	14.71	14.00	12.83	17.21	15.75	12.44	12.60	13.61	20.67	14.15	17.24	10.77	23.39	19.18	14.89	11.12	14.65	16.74	14.72	14.34	14.86
	用	18.34	15.15	13.98	20.44	18.28	15.88	15.74	16.26	25.54	15.97	18.62	14.81	26.15	22.65	17.68	15.52	17.02	18.75	11.86	15.19	17.51
	1111111	4.22	4.32	4.16	5.62	4.47	3.55	3.54	4.19	7.93	5.49	5.48	3.42	8:90	6.71	4.80	7.15	4.30	7.35	4.40	5.74	4.87
00:6	¥	3.26	3.71	3.39	4.55	3.74	2.58	2.41	3.33	6.10	4.57	4.90	2.43	7.12	5.45	3.83	5.79	3.10	6.10	4.48	4.92	3.90
	角	5.36	5.09	5.02	98.9	5.35	4.70	4.86	5.24	10.07	6.49	6.16	4.59	10.95	8.16	5.94	8.77	5.79	8.80	4.33	6.63	5.99
直	=	七	七	七	七	七	七	七	七	世田田	七	七	中	卡	卡	丰	本	뉱	뉱	뉱	盂	市
出	市町村別	分	奉	無	田	甲	井	久 見	田	後高田	銤	佐	後大野	サ	<b>₩</b>		重	丑	1=1	松	#	
	-	$\times$	捌	#	Ш	供	Ш	無	彷	丰	本	₩	丰	#	Ħ	H	姫	ш	九	英	臣	些

60.18

### 6 投票結果確定時刻

	FEXCH XI	
市町村名	今回知事選挙	前回知事選挙
印刷行社	(27.4.12 執行)	(23.4.10 執行)
大 分 市	21:30	21:07
別 府 市	21:00	21:00
中 津 市	20:50	21:55
日 田 市	20:33	21:00
佐 伯 市	20:05	21:00
臼 杵 市	19:30	18:55
津久見市	20:35	20:58
竹 田 市	19:50	19:30
豊後高田市	20:00	19:45
杵 築 市	20:10	20:00
宇 佐 市	20:00	20:00
豊後大野市	20:15	20:00
由 布 市	20:55	21:50
国 東 市	20:25	20:40
姫 島 村	18:26	19:30
日出町	20:25	20:25
九重町	19:40	19:30
玖 珠 町	20:00	19:00

### 7 開票結果確定時刻

		- I.I. Am		- 11 /
市町村名	27.4.1	2 執行	23.4.1	0 執行
111 11 11 11	知 事 選 挙	県議会議員選挙	知 事 選 挙	県議会議員選挙
大 分 市	0:35	1:23	23:35	0:46
別府市	22:35	23:39	22:05	22:45
中 津 市	23:18	23:18	23:15	23:40
日田市	22:17	無投票	23:35	23:35
佐 伯 市	22:26	22:26	22:01	無投票
臼 杵 市	21:20	無投票	22:00	21:48
津久見市	22:03	無投票	22:05	22:35
竹 田 市	21:39	無投票	21:55	21:51
豊後高田市	22:10	22:35	21:12	無投票
杵 築 市	22:12	無投票	21:18	無投票
宇 佐 市	21:45	無投票	22:05	23:20
豊後大野市	22:06	22:30	21:38	22:05
由 布 市	22:35	22:37	21:50	無投票
国 東 市	21:40	22:10	21:24	21:50
姫 島 村	20:45	20:51	21:00	21:10
日 出 町	22:10	22:30	22:10	22:35
九 重 町	20:49	無投票	20:45	20:56
玖 珠 町	20:45	無投票	21:10	21:20

### 8 知事選挙開票進捗状況

		開 票 娄	女		候 補	者別得	票数				確定市町村			
発 表 現在時	中間	確定	計	広瀬 勝貞	山下 かい	みいさこ 髙明	釘宮 ばん	いけざき 八生	開票率 (%)	市町村数累計		市町村名		
21:30	80,500	31,960	112,460	67,056	3,424	192	41,701	87	20.27	4	4	臼杵市、姫島村、九重町、 玖珠町		
22:00	153,400	85,937	239,337	153,961	8,121	384	76,637	234	43.17	3	7	竹田市、宇佐市、国東市		
22:30	145,700	230,423	376,123	236,562	18,616	1,105	119,064	776	68.04	7	14	日田市、佐伯市、津久見市、 豊後高田市、杵築市、 豊後大野市、日出町		
23:00	193,700	305,582	499,282	306,641	24,928	1,342	164,873	1,498	90.34	2	16	別府市、由布市		
23:30	202,500	343,091	545,591	340,181	25,529	1,848	176,440	1,593	98.76	1	17	中津市		
0:00	204,263	343,091	547,354	340,574	26,111	2,078	176,751	1,840	99.08	0	17	_		
0:30	207,929	343,091	551,020	342,583	26,214	2,091	178,277	1,855	99.74	0	17	_		
0:35	0	551,020	551,020	342,583	26,214	2,091	178,277	1,855	100.00	1	18	大分市		

### 9 県議会議員選挙開票進捗状況

発表現在時 市町村     22:30     23:00     23:30     0:00     0:30     1:00     1:23     確定時刻       大分市     6.72     57.57     92.35     96.45     96.94     96.94     100.00     1:23												
	è表現	在時	22:30	23:00	23:30	0:00	0:30	1 : 00	1:23	確定時刻		
大	分	市	6.72	57.57	92.35	96.45	96.94	96.94	100.00	1:23		
別	府	市	0.00	62.79	97.35	100.00				23:39		
中:	津	市	41.03	96.88	100.00					23:18		
日	田	市	_	-	_	_	_	_	_	_		
佐	伯	市	100.00							22:26		
白:	杵	市	_	-	-	_	_	_	_	_		
津久	. 見	市	_	-	_	-	_	_	_	_		
竹	田	市	_	-	-	_	_	_	_	_		
豊後	高田	市	57.13	100.00						22:35		
杵	築	市	_	-	-	_	_	_	_	_		
宇	佐	市	_	_	_	_	-	_	_	_		
豊後	大 野	市	100.00							22:30		
由	布	市	97.41	100.00						22:37		
国	東	市	100.00							22:10		
姫	島	村	100.00							20:51		
日	出	町	100.00							22:30		
九	重	町	_	-		_	-	_	_			
玖	珠	町	-	-	_	_	_	-	_	_		

10 選挙管理委員会及び選挙長告示(写)

平成二十七年

号外二九 壁  $\stackrel{\prec}{\prec}$ 111 🗷 111 🗆

平成二十七年三月二十五日

||| 縦覧期間

平成二十七年三月二十六日の一日間

大分具選挙管理委員会告示第十四号

平成二十七年四月十二日執行予定の大分県議会議員選挙において選挙運動用ポスターを掲 示することができる日を次のとおり定めた。

平成二十七年三月三日

大分県選挙管理委員会委員長

公職の候補者の立候補の届出があった日

### 大分県選挙管理委員会告示第十五号

平成二十七年四月十二日執行予定の大分県議会議員選挙の選挙人名簿の登録に係る被登録 資格の決定の基準となる日及び登録を行う日並びに選挙人名簿に登録した者の氏名、住所及 び生年月日を記載した書面の縦覧期間は、次のとおりである。

平成二十七年三月三日

大分県選挙管理委員会委員長 一 木 压

| 被登録資格の決定の基準となる日

平成二十七年四月二日。ただし、年齢要件については、同年四月十二日とする。

二 登録を行う目

平成二十七年四月二日

111 海藍明田

平成二十七年四月三日の一日間

### 選挙管理委員会告示

大分県知事選挙において選挙運動用ポスターを掲示することができる日…………… 大分県知事選挙の選挙人名簿の登録に係る被登録資格の決定の基準となる日等………… 大分県議会議員選挙において選挙進動用ポスターを掲示することができる日-------大分県議会議員選挙の選挙人名簿の登録に係る被登録資格の決定の基準となる日等………」

### ○麗挙管理委員会告示

### 大分県選挙管理委員会告示第十二号

平成二十七年四月十二日執行予定の大分県知事選挙において選挙運動用ポスターを掲示す ることができる日を次のとおり定めた。

平成二十七年三月三日

大分県選挙管理委員会委員長 一

公職の候補者の立候補の届出があった日

### 大分県選挙管理委員会告示第十三号

平成二十七年四月十二日執行予定の大分県知事選挙の選挙人名簿の登録に係る被登録資格 の決定の基準となる日及び登録を行う日並びに選挙人名簿に登録した者の氏名、住所及び生 年月日を記載した書面の縦覧期間は、次のとおりである。

平成二十七年三月三日

大分県選挙管理委員会委員長

被登録資格の決定の基準となる日

平成二十七年三月二十五日。ただし、年齢要件については、同年四月十二日とする。

平成二十七年三月三日 大分県報号外 (選管委告示)

毎週(火曜日・金曜日(祝祭日に当たるときは翌日発行) 発行人 大 分 県 編集 三恵印刷佛 (定価 一箇年 111万八千八百八十円)

選挙管理委員会告示

大分県知事の任期請了による選挙の期目……………

大分県知事選挙に用いる記号式投票用紙の規格及び剛色…………

大分県知事遷挙に用いる期日前投票用紙等の様式…………… 大分県知事選挙に用いる不在者投票用封筒等に押すべき印……………

大分県知事選挙に用いる不在者投票用封筒に押すべき印の押印の方法………………

氏名等の閣載順字を定めるくじを行う場所及び日時......

大分県知事選挙における各候補者の政見放送の日時を定めるくじを行う場所及び日時……四

大分県知事選挙における選挙公報の掲載文の掲載の順序を定めるくじを行う場所及び日

大分県知事選挙における選挙長及び選挙長職務代理者の選任------

大分県知事選挙において期日前投票記載場所及び不在者投票記載場所に掲示する候補者

大分県知事選挙において選挙運動に従事する者に対し支給することができる実費弁償の

平成二十七年

\*

平成二十七年四月十二日

### 大分県選挙管理委員会告示第十八号

平成二十七年四月十二日教行の大分県知事選挙に用いる記号式投票用紙の規格及び剛色を

大分県選挙管理委員会委員長

次のとおり定めた。 平成二十七年三月二十六日

大分県選挙管理委員会委員長 焱 膴

規格

- 候補者が二人の場合

縦 九センチメートル

懐 十三センチメートル

2 候補者が三人の場合 縦 九センチメートル

懐 十五センチメートル

の 候補者が四人又は五人の場合

縦 九センチメートル 横 十五・ニセンチメートル

4 候補者が六人以上の場合

縦 九センチメートル

横 十五・二センチメートルに候補者が一人増すごとに一・八センチメートルを加え NO °

平成二十七年四月十二日執行の大分県知事選挙に用いる期日前投票用紙、不在者投票用紙

大分県選挙管理委員会委員長

\$X

压

11 産組

及び京字段票用紙の様式を欠のとおり定めた。 平成二十七年三月11十六日

白地に黒色のインクで印刷する。 大分県選挙管理委員会告示第十九号

大分県知事選挙において選挙長が候補者の届出等に関する事務を行う場所……

### 大分県知事選挙における選挙会の場所及び日時…………… ○選挙管理委員会告示

### 大分県選挙管理委員会告示第十七号

大分県知事の任期満了による選挙の期日は、次のとおりである。

平成二十七年三月二十六日

平成二十七年三月二十六日

大分県報号外 (選管委告示)

平成二十七年三月二十六日	大分県報号外 (選管委告示)
F	→成二十七年四月十二日執行の大分県知事選挙に用いる不在者投票用封筒に押すべき印
選 ※ 豆	の押印の方法を次のとおり定めた。
平成二十七年四月十二日教行	平成二十七年三月二十六日
大分県知事選挙投票 分 嘗 会	大分県選挙管理委員会委員長 1 木 馂 薗
大 游 画	大分県選挙管理委員会の印の刷込み式
( )	······
一 候補者の氏名は、欄内に一人書くこと。ころは2~ しゅい きゅう ひょっか	大分県選挙管理委員会告示第二十二号
険補者でない着の氏名は、書かないこと。   受権者でない者のようは、事かないとう。  後をするにかに、非対に「ブ書くこう」	平成二十七年四月十二日執行の大分県知事選挙において、期日前投票記載場所及び不在
二 後権者でたり者の日全は、書かたいこと	<b>考投票記載場所に掲示する候補者氏名等の掲載順序を定めるくじを行う場所及び日時は、</b>
ुं क	次のとおりである。
→ R * 4	平成二十七年三月二十六日
* **	大分県選挙管理委員会委員長 一 木 俊 厲
	一 場所 大分市大手町三丁目一番一号
° ≈	大分県庁舎本館五階 大分県選挙管理委員会室
	」 二 日時 平成二十七年三月二十六日十七時二十分
<b>霍</b> 龙	·····
一 用紙は白色とし、黒色のインクで印刷する。	大分県選挙管理委員会告示第二十三号
二 大きさは、縦十三センチメートル、横九センチメートルとする。	平成二十七年四月十二日執行の大分県知事選挙において、選挙運動に従事する者に対し
三「大分県選挙管理委員会之印」は、刷込み式とする。	支給することができる実費弁償の最高額、選挙運動のために使用する労務者に対し支給す
四 点字投票である旨の表示は、その旨を印刷しておく方法(ただし、印刷にかえて	<b>印章 ることができる報酬及び実費弁償の最高額並びに選挙運動に従事する者(公職選挙法(昭</b>
を押す方法によることもできる。)とする。	和二十五年法律第百号)第百九十七条の二第二項の規定により報酬を支給することができ
五 点字投票用紙に表示する選挙の種類の点字は、「ちじ」とする。	る者に限る。)に対し支給することができる報酬の最高額を次のとおり定めた。
······	平成二十七年三月二十六日
大分県選挙管理委員会告示第二十号	大分県選挙管理委員会委員長 一 木 俊 廣
平成二十七年四月十二日執行の大分県知事選挙に用いる不在者投票用封筒及び仮投票	<b>用封 一 選挙連動に従事する者一人に対し支給することができる実徴弁償の額</b>
筒に押すべき印を次のとおり定めた。	<ul><li>鉄道賃 鉄道旅行について、路程に応じ旅客運賃等により算出した実費額</li></ul>
平成二十七年三月二十六日	2 船 賃 水路旅行について、路程に応じ旅客運賃等により算出した実費額
	g 由 賃 陸路旅行(鉄道旅行を除く。)について、路程に応じた実費額
「不在者投票用對筒 大分県選挙管理委員会の印	4 宿泊料(食事料二食分を含む。) 一夜につき一万二千円
二 仮投票用封筒 市(町)(村)遷挙管理委員会の印	ら 弁当料 一食につき千円、一日につき三千円
·	の 茶菓科 一日につき五百日

- 基本日額 一万円 一上の「(疄 加)区」の番号には、紫麓院(小選挙区選出)議員の大分県の選挙区の 2 超過勤務手当 一日につき1の額の五割 帝号を記載し、「母沙(琳 卯) 所動」の番号には、「連番号を記載するものとする。 三 選挙運動のために使用する労務者一人に対し支給することができる実費弁償の額 二 用紙は、特別の紙質、模様、すかし等を用いることができるものとする。 1 鉄道賃、船賃及び車賃 それぞれ一の1、2及び3に掲げる額 2 宿泊料(食事料を除く。) 一夜につき一万円 大分県選挙管理委員会告示第二十五号 四 選挙運動に従事する者(公職選挙法第百九十七条の二第二項の規定により報酬を支給す 平成二十七年四月十二日執行の大分県知事選挙における選挙連動用ビラに貼る証紙の様式 ることができる者に限る。)一人に対し支給することができる報酬の領 を次のとおり定めた。 選挙運動のために使用する事務員 一日につき一万円 平成二十七年三月二十六日 2 専ら選挙運動のために使用される自動車又は船舶の上における選挙運動のために使用 大分県選挙管理委員会委員長 一 木 する者 一日につき一万五千円 行 挙 3 専ら手話運訳のために使用する者 一日につき一万五千円 執選う管 大分県選挙管理委員会告示第二十四号 年事ど号選 平成二十七年四月十二日執行の大分県知事選挙における政治活動用ポスターの確認の方法 1 年 単 を次のとおり定めた。 50 果 顧 音 分 平成二十七年三月二十六日 成分運大 大分県選挙管理委員会委員長 一 木  $\mathbb{R}$   $\times$ 

備を

「番号」には、候補者の届出順位を記載するものとする。

二 用紙は、特別の紙質、模様、すかし等を用いることができるものとする。

二 選挙運動のために使用する労務者一人に対し支給することができる報酬の額

### 大分県選挙管理委員会告示第二十六号

平成二十七年四月十二日執行の大分県知事選挙における選挙公報の掲載文の掲載の順序を 定めるくじを行う場所及び日時は、次のとおりである。

平成二十七年三月二十六日

大分県選挙管理委員会委員長 一 木 馂

一 場所 大分市大手町三丁目一番一号

大分県庁舎本館五階 大分県選挙管理委員会室

二 日時 平成二十七年三月二十七日十七時二十分

|確認の方法 証紙を交付することにより行う。 二 交付する証紙の様式 垂 Œ 巻 に

事 中 ₽

**账** 维

<u> 10</u>

Κ . . .

無を

大分県選挙管理委員会告示第二十一号

平成二十七年三月二十六日

大分県報号外 (選管委告示)

声

### 大分県選挙管理委員会告示第二十七号

平成二十七年四月十二日執行の大分県知事選挙における各候補者の政見放送の日時を定 めるくじを行う場所及び日時は、次のとおりである。

平成二十七年三月二十六日

大分県選挙管理委員会委員長 一 木 #X HH.

一 場所 大分市大手町三丁目一番一号

大分県庁舎本館五階 大分県選挙管理委員会室

二 日時 平成二十七年三月二十六日十七時四十分

### 大分県選挙管理委員会告示第二十八号

平成二十七年四月十二日孰行の大分県知事選挙における選挙長及び選挙長職務代理者と

して選任した者の住所及び氏名は、次のとおりである。

平成二十七年三月二十六日

			ナス県選挙管理 <b>多</b> 員名多貝長	<u> </u>	#10	1111	ý
	区分		世 所		出	<b>≯</b> □	
毈	*	耳	日田市淡窓一丁目四番四八号	1	<del>-</del>	俊曲	E(
選挙	長職務代電	型和	大分市南春日町  春   ○○ 号ハズパレ	Ξ	齨	华 田	;

### 大分県選挙管理委員会告示第二十九号

平成二十七年四月十二日執行の大分県知事選挙において、選挙長が候補者の届出等に関 する事傍を行う場所は、欠のとおりである。

平成二十七年三月二十六日

大分県選挙管理委員会委員長 〕 木

111町11十六田

大分市大手町三丁目一番一号 大分県庁舎本館二階 正庁ホール

三月二十七日以後

大分市大手町三丁目一番一号

大分県庁舎本館五階 大分県総務部市町村振興課内

### 大分具選挙管理委員会告示第三十号

平成二十七年四月十二日執行の大分県知事選挙における選挙会の場所及び日時は、次の とおりである。

平成二十七年三月二十六日

大分県選挙管理委員会委員長 一 級 崖

一 場所 大分市大手町三丁目一番一号

大分県庁舎本館五階 大分県選挙管理委員会室

二 日時 平成二十七年四月十五日九時三十分

毎週 火曜日・金曜日(祝祭日に当たるときは翌日発行) 発行人 大 分 県 編集 三恵印刷㈱ (定価 一箇年 三万八千八百八十円)

平成二十七年

¥ 111月11十六日

四月11日 四月五日 七申二十五分 十1世 ラジオ 四甲七百 十二世三二十分

### 選挙管理委員会告示

選挙権を有する者の総数の五十分の一の数及び三分の一の数(その総数が四十万を超え る場合にあつては、その超える数に六分の一を乗じて得た数と四十万に三分の一を乗じ

て得た数とを台算して得た数) .....

### 大分県知事選挙選挙長告示

大分県知事選挙における選挙立会人として届出があった者が十人を超えるとき等のくじ

### ○選挙管理委員会告示

### 大分県選挙管理委員会告示第三十一号

平成二十七年四月十二日執行の大分県知事選挙における政見放送の日時を次のとおり定め

平成二十七年三月二十六日

大分県選挙管理委員会委員長 聚 崖

区 弁	放送局日本放送協会	4大分	株式会社+	〈分放送	存株式会社	テンど大	会社大分朝日放送株式		
	ш	业	ш	奎	Ш	查	П	盐	
ドフカ	七時三十分四月九日 十八時二十四月一日		十四時1 四月九日	1十用农	十六時1四月六日	1+43	十四時四月六日		

平成二十七年三月二十六日

### 大分県選挙管理委員会告示第三十二号

地方自治法(昭和二十二年法律第六十七号)第七十四条、第七十五条、第七十六条、第八 十条、第八十一条及び第八十六条並びに地方教育行政の組織及び進営に関する法律(昭和三十条、第八十一条及び第八十六条並びに地方教育行政の組織及び進営に関する法律(昭和三十 十一年法律第百六十二号)第八条の規定による平成二十七年三月二十五日現在で大分県議会 議員及び大分県知事の選挙権を有する者(以下「選挙権を有する者」という。)の総数の五 十分の一の数及び三分の一の数(その総数が四十万を超える場合にあつては、その超える数 に大分の一を乗じて得た数と四十万に三分の一を乗じて得た数とを合算して得た数)は、次 のとおりである。

平成二十七年三月二十六日

大分県選挙管理委員会委員長 一 木 俊

地方自治法第七十四条及び第七十五条の規定による選挙権を有する者の総数の五十分の 1九、五00人

|一地方自治法第七十六条、第八十一条及び第八十六条並びに地方教育行政の組織及び運営 に関する法律第八条の規定による選挙権を有する者の総数の三分の一の数(その総数が四 十万を超える場合にあつては、その超える数に六分の一を乗じて得た数と四十万に三分の 一を乗じて得た数とを合算して得た数)

11111 ( < 411)

三 地方自治法第八十条の規定による大分県議会議員の各選挙区における選挙権を有する者 の総数の三分の一の数(その総数が四十万を超える場合にあつては、その超える数に六分 の一を乗じて得た数と四十万に三分の一を乗じて得た数とを合算して得た数)

 $_{+}$ 尔 100 畐 문 1111、九四七人 # 無 12 1人、九六0人 ш Ħ # 11111111 11、五0九人 Ш 100 4 久見市 五、五四三人

大分県報号外 (選管委告示)

平成二十七年三月二十六日 大分県裾号外 (選管委告示・選挙長告示) 六、八六七人 六、五七六人 豐後高田市 八、大大 1 人 生 斑 中 1大、1七七人 10′ 九三六人 豊後 大 野 市 田 佑 九、七六四人 12 国東市・東国東郡 九、二八五人 速見郡 せ、セニハ人 七、五二七人 大分県選挙管理委員会告示第三十三号 平成二十七年四月十二日執行の大分県知事選挙における選挙運動に関する支出金額の制限 額は、次のとおりである。 平成二十七年三月二十六日 大分県選挙管理委員会委員長 一 木 俊 1111'O11E' <OOE ○大分県知事選挙選挙長告示

### 大分県知事選挙選挙長告示第一号

平成二十七年四月十二日執行の大分県知事選挙における選挙立会人として届出のあった者 が十人を超えるとき、又は同一の政党その他の政治団体に属する候補者の届出に係る者が三 人以上あるときのくじを行う場所及び日時は、次のとおりである。

平成二十七年三月二十六日

大分県知事選挙選挙長 一 木 俊 压

一 場所 大分市大手町三丁目一番一号

大分県庁舎本館五階 大分県選挙管理委員会室

二 日時 平成二十七年四月九日十七時二十分

毎週 火曜日・金曜日(祝祭日に当たるときは翌日発行) 発行人 大 分 県 編集 三恵印刷物 (定価 一箇年 三万八千八百八十円)

大子	国际	設
N	7	4

平成二十七年 号外三九 111月11十六日

 $\square$ 壨

 $\approx$ 

大分県知事選挙選挙長告示

### ○大分県知事選挙選挙長告示

### 大分県知事選挙選挙長告示第二号

平成二十七年四月十二日執行の大分県知事選挙における候補者として次のとおり届出があ った。なお、候補者が届出を行った一のウェブサイト等のアドレスは、別表のとおりであ

平成二十七年三月二十六日

大分県知事選挙選挙長 一 木 俊

理番号届出受	届出年月日	国田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田	候補者氏名(ふりがな)	女 籍	世 峞	(年	宪 派	盤 業
1	平成二十七年三月二十六日	届本出人	万 瀬 磐 草 ない ない ない まっぱい まっぱい はいかい はいかい はいかい はいかい はいかい はい	大分県	大分県大分市荷揚町八番二十号	(満七十二歳) 六月二十五日 昭和十七年	無所属	大分県知事
23	平成二十七年三月二十六日	田田子人	当下 ない	大分県	ミエノ大〇二大分県大分市大津町一丁目二十一番九号グリーンコーポ	(満三十八歳) 十二月二十七日 昭和五十一年	日本共産党	政党役員
8	平成二十七年三月二十六日	田田十十十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十	みいさこ 高明	大分県	大分県大分市大字薬田干百六十二番地の二十	(満六十五歳) 七月九日 昭和二十四年	無所属	担 園 業
4	平成二十七年三月二十六日	届本田人	領領なる	大分県	大分県大分市錦町一丁目四番三号	(満六十七歳) 十月六日 昭和二十二年	無所属	単 日本

平成二十七年三月二十六日

大分県報号外 (選挙長告示)

			計成1	十七年	四114	大分県報号外 (選挙長告示)			
5	平成二十七年三月二十六日	田田十十十二十十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二	こむわか	人。 生。		*	当	トニ○大 (満大十一歳) 無 所 属 無大分県大分市大学古国府八百八十八帯地の七広瀬町コー 昭和二十八年	職

平成二十七年三月二十六日 大分県報号外 (選挙長告示)

毎週 火曜日・金曜日(祝祭日に当たるときは翌日発行) 発行人 大 分 県 編集 三恵印剛佛 (定価 一箇年 三万八千八百八十円)

選挙管理委員会告示 大分県議会議員の任期満了による一般選挙の執行------

平成二十七年 号 外 六八 图 및 111 田

Ш 壁 4 11 各選挙区において選挙すべき議員の数

選 券 凶	選挙すべき議員の数
大 分 市	+111 <
<b>照 茶 柜</b>	五人
⊕ 無 ←	11)~
田田世	111/<
名 缶 卡	111/~
田 养 市	11≺
津 久 見 市	1≺
竹 田 市	1 ≺
豐 後 高 田 市	1 <
杵 祭 市	1≺
争 名 市	11114
豐後大野市	11≺
田 布 市	11<
国東市・姫島村	1≺
田 铝 宜	1≺
九重町・攻殊町	1~

### ○選挙管理委員会告示

### 大分県選挙管理委員会告示第三十四号

大分県議会議員の圧期請了による一般選挙の執行については、次のとおりである。

大分県議会議員選挙において選挙長が候補者の届出等に関する事務を行う場所……… 大分県知事選挙及び大分県議会議員選挙における投票及び開票の順序------

大分県議会議員選挙に用いる投票用紙の様式…… 大分県議会議員選挙に用いる不在者投票用封筒等に押すべき印..... 大分県議会議員選挙に用いる不住者段票用Ы筒に押すべき引の押印の方法……………… 大分県議会議員選挙において選挙運動に従事する者に対し支給することができる実費弁 大分県議会議員選挙における政治活動用ポスターの確認の方法…………… 大分県議会議員選挙における開票の事務と選挙会の事務との合同…………… 大分県議会議員選挙における選挙長及び選挙長職務代理者の選任------大分県議会議員選挙における選挙公服の閣載文の閣載の順字を定めるくじを行う場所及

平成二十七年四月三日

大分県選挙管理委員会委員長 1 木 € 压

選挙の期日

平成二十七年四月十二日

### 大分県選挙管理委員会告示第三十五号

平成二十七年四月十二日執行の大分県議会議員選挙に用いる投票用紙の様式を次のとおり 定めた。

平成二十七年四月三日

平成二十七年四月三日

平成二十七年四月111日

大分県報号外 (選管委告示)

大分県辗号外 (選管委告示)

大分県選挙管理委員会委員長 一 木 題参品 県理と

平成二十七年四月十二日熱行 大分県議会議員選挙投票

分管会

- 一候補者の氏名は、欄内に一人書くこと。これはは、いないないなど。
- こ、候補者でない者の氏名は、書かないこと。

し田 , Ma = 舞 . HK

### 海が

- 一 用紙は白色とし、赤色のインクで印刷する。
- 二 大きさは、縦十三センチメートル、横九センチメートルとする。
- 三二「大分県選挙管理委員会之印」は、嗣込み式とする。
- 四 点字投票である旨の表示は、その旨を印刷しておく方法(ただし、印刷にかえて印章 を押す方法によることもできる。)とする。
- 五点字投票用紙に表示する選挙の種類の点字は、「けんぎ」とする。

### 大分県選挙管理委員会告示第三十六号

平成二十七年四月十二日執行の大分県議会議員選挙に用いる不在者投票用封筒及び仮投票 用封筒に押すべき印を次のとおり定めた。

平成二十七年四月三日

大分県選挙管理委員会委員長 一 木 徴 膴

- 不在者投票用封筒 大分県選挙管理委員会の印
- 1 | 仮投票用封筒 市 (町) (村) 選挙管理委員会の印

### 大分県選挙管理委員会告示第三十七号

平成二十七年四月十二日執行の大分県議会議員選挙に用いる不在者投票用封筒に押すべき 印の押印の方法を次のとおり定めた。

平成二十七年四月三日

大分県選挙管理委員会委員長 一 木 幾 無

大分県選挙管理委員会の印の刷込み式

### 大分県選挙管理委員会告示第三十八号

平成二十七年四月十二日執行の大分県議会議員選挙において、選挙運動に従事する者に対 し支給することができる実費弁償の最高額、選挙運動のために使用する労務者に対し支給す ることができる限制及び美費弁賞の最高領述がに選挙運動に従事する者(公職選挙法(昭和 二十五年法律第百号)第百九十七条の二第二項の規定により報酬を支給することができる者 に限る。)に対し支給することができる報酬の最高額を次のとおり定めた。

字表11十九年四月11日

大分県選挙管理委員会委員長 一 木

選挙運動に従事する者一人に対し支給することができる実實弁償の額

- 1 鉄道賃 鉄道旅行について、路程に応じ旅客運賃等により算出した実費額 2 船 賃 水路旅行について、路程に応じ旅客運賃等により算出した実費額
- 3 車 賃 陸路旅行(鉄道旅行を除く。)について、路程に応じた実費額
- 4 宿泊料(食事料二食分を含む。) 一夜につき一万二千円 ら 弁当料 一食につき千円、一日につき三千円
- ら 茶菓料 一日につき五百円
- 選挙運動のために使用する労務者一人に対し支給することができる報酬の額
  - 基本日額 一万円
  - 2 超過勤務手当 一日につき1の額の五割
- 三 選挙運動のために使用する労務者一人に対し支給することができる実費弁償の額
  - 鉄道賃、船賃及び車賃 それぞれ一の1、2及び3に掲げる額
- 2 宿泊料(食事料を徐く。) 一夜につき一万円
- 四 選挙運動に従事する者(公職選挙法第百九十七条の二第二項の規定により報酬を支給す ることができる者に限る。)一人に対し支給することができる報酬の額
  - 選挙運動のために使用する事務員 一日につき一万円
  - 2 専ら選挙運動のために使用される自動車又は船舶の上における選挙運動のために使用

						I	T	1		_	_
3 専ら手詰通する者 一日	訳のために使用				and the same	選挙長	中津市大学田民   三三一 番地三	洭	H	型	猛
大分県選挙管理委					日 無 七	職務代理者選 挙 長	中津市大学鍋島四八一番地	K	۲	壯	Ηę
→ → → → → → → → → → → → → → → → → → →	月十二 日教行の	2大分県議会議員選挙における政治活動用	ポスター	の無脳の							
方法を次のとおり	定めた。					題拳叫	日田市田島     丁日五番五〇号	Ħ	毙	接	匮
字成11十九 件					□田≒	脚拳叫					_
	大分県	 透挙管理委員会委員長 一 木	餕	展		職務代理者 道 着 上	   田田市田恵       田田中田郎	逦	羅	頩	1
検印をもって行	ふ。					# 10 4 H 17		+			
大分県選挙管理委	(m)(以刊)(完新日)十				在日市	選挙長	佐伯市大学木立四三七一番地二	福	田	笹	**
平成二十七年四	月十二日執行の	2大分県議会議員選挙(選挙会の区域と開			名 治 卡	職務代理者選 拳 長	佐伯市大学上岡五一〇番地	4	∃	勝	单
		1を除く。) における開票の事務は、選挙	<b>似越口お</b>	いて選挙				+			_
平成二十七年会の事務に併せて						題挙民	臼杵市大学二王座四一一番地の五	=	圆	×	1
			釵	瓶	日 作 市	職務代理者 遼 挙 長	臼杵市大字中尾五七七番地	選	Ħ	誠	1
平成二十七年四大分県選挙管理委		5大分県議会議員選挙における選挙長及び-一号	選挙長職	務代理者	#1 . 4 -1 19	選挙以	津久見市大字上青江六三一七番地の二	飯	恕	圮	行
平成二十七年として選任した者		は、次のとおりである。			津 久 見 市	職務代理者選 拳 長	淮久見市上宮本町一三番二〇号	逶	#	型	却
	大分県	流遷挙管理委員会委員長 一 木	餕	凲		tied ski whi	First 170 Was the Franchist	194.50	ישנו	and	_
選挙区	M &	年 尼	出	夲	竹田市	題拳叫	竹田市大学会々二三四八番地一	推集	力塗	1 <u>m</u> (	  - 
	選挙長	大分市大字上判田三三四七番地の大四	川川町町	(小三郎		職務代理者 選 挙 長	竹田市久住町大字白丹四四八〇番地	*	¥	1111	縦
大分市	職務代理者選 拳 長	大分市三川上三丁目一番一号	新 ±	祖明	動後屆田卡	選挙長	- 赞後高田市見目三四十六番地	*	撵	恤	1
	選挙長	別府市大字鶴見三二五七番地の一	土 核	<b>(</b> ##		職務代理者選 挙 長	赞後高田市西莫玉一四二二番地一	河	瀊	#	1
民 佐 七	職務代理者 選 拳 長	りマンション三〇一別府市大字鶴見三八七四番地の一ひまち	HI 4	- 美耶子	杵 築 市	選 拳 長	件築市山香町大字向野! ○II 四番地	嶽	御	ಠ	쐔
	1	I .	1			1	1	1			

平成二十七年四月三日

大分県報号外 (選管委告示)

		平成二十七年四月三日						$\forall$	分県	罷号外 (選管委告示)	囙
	織務代理者選 拳 長	杵築市大字片野五七九番地六	単	豐	⋈	博	遡	*	X	.,	田 整
	選挙以	字佐市大字中四八一番地	疀	類	織	ク	+	谷	H	大分市役所 本庁舎 九階 九〇二会議室	十七時四十五分四月三日
华 名 市	選挙長	字佐市大字宮山六○番地の1			裥	明	<u> </u>	番	H	阅附市役所 五階 大会議室阅附市上野口町一番一五号	十七時四十分 四月三日
	職務代理者						#	無	干	中津市役所 三階 大会議室中津市専用町一四番地三	十七時四十分 四月三日
豊後大野市	選 拳 単	豊後大野市緒方町小宛二七九九番地一	田-船	X塩	私	Ŧ	П	田	<del>  </del>	日田市役所 七階 大会議室日田市田島二丁目大番一号	十七時四十分 四月三日
	職務代理者 選 拳 長	豊後大野市犬飼町田原二一二番地一	匿	*	<b>₩</b>	御	佐	- U	H	在伯市中村南町一番一号	
	選挙長	由布市場布院町川上一八一番地六	無	ᅒ	展	E		±	HE	日本市大学日本七二番一 佐伯市役所 二階 1]○ 会議室	四月三日
田 佑 中	職務代理者選 拳 長	由布市挟岡町古野一〇八六香地一	級	繼	世	杂				- 単久見市宮本町10番1 石号 - 白杵市役所 白杵庁舎 110三・110四会議室	十九郡因十少       百匹川田       十九郡日十少
国東市·	選挙長	国東市国東町東堅来三二九一番地	趣	型	绽	1	11	田	₽	が田市大子会々一大丘)春也	サント 四月三日 1年 1年 1
斑 品 村	職務代理者選 拳 長	国東市安岐町塩屋五四三番地八	HΠ	¥	民	仲	<b>祖</b> 时 3	後 幅 E	ΕHE		十七年三十分 四月三日
	遊拳長	ッツ東二〇一号国東市国東町鶴川一三四三番地一八フラ	極			徹	华	摋	<del> P</del>	件築市役所 本庁舎 11階 大会議室 杵築市大字杵築三七七番地一	十七時二十分四月三日
	職務代理者選 拳 長	中島五〇二大分市中島西三丁目大番二八号サーバス	麵	*	知	夣	₩	斑	₩	字佐市役所 四階 大会議室字住市大字上田一〇三〇番地の一	十七時三十分四月三日
九重町・	選挙長	谜見郡日出町大字川崎三五三六番地一七	汇	П	Ħ	義	型 3	後大一	in HE	豊後大野市役所 四階 正庁ホール豊後大野市三重町市場一二○○番地	十七時二十分 四月三日
玖 珠 町	職務代理者選 拳 長	大分市新春日町二丁日三番二三号	洭	讏	抑	Ŋ	Ħ	卡	₩	由布市役所 压内庁舎 三階 大会議室由布市压内町柿原三〇二番地	十七時三十分四月三日
	·····		-				施国	島東 市	· ·	アストくにさき 中会議室国東市国東町鶴川一六〇番地二	十七時二十分 四月三日
平成二十七年四大分県選挙管理委		- 大分県議会議員選挙における選挙公報の掲-二号	載り	への担	載	3量	Н	丑	崖	大分県日出総合庁舎 二階 大会議室 迷見郡日出町仁王山三五三一番地二四	十七時二十分 四月三日
れ当該中欄及び下序を定めるくじを		!りである。  時は、次の表の上欄に掲げる選挙区の区分	: U션	į٦,	かさ	かか	数九	田 田	· · ·	大分県玖珠総合庁舎 三階 大会議室玖珠郡玖珠町大字塚脇一三七番地一	十七時二十分 四月三日
平成二十七年										·	~
	大分県	選挙管理委員会委員長 一 木	\$	⊻	#	Ħ	大分	果選業	胃哪十	4. 表真会告示第四十三号	

	I月十二日執行の大分県議会議員選挙において、選挙長が候補者の届出等に	国東市・	国東市国東町鶴川一六〇番地1一
関する事務を行る	<b>,場所は、次の表の上欄に掲げる選挙区の区分に応じ、それぞれ当該下欄に</b>	母 品 村	アストくにさき 中会議室
掲げるとおりでき	50°		
平成二十七年			大分県日出総合庁舎 二階 大会議室
	大分県選挙管理委員会委員長 一 木 俊 廣	九重町・	<b>改来带改来巨大宁禄碣</b> ↓□□七备出
平成二十七年四日	7川田	枚 珠 町	大分県攻珠総合庁舎 三階 大会議室
選 拳 区	選挙長が事務を行う場所	平成二十七年四日	LE皿文徽
大 分 市	大分市荷揚町大番一号	選 挙 区	選挙長が事務を行う場所
* % #	大分市保健所 六階 大会議室	大分市	大分市荷揚町二番三一号
別 存 市	<b>医府市上野口町一卷一江寺</b>	7 % 1	大分市選挙管理委員会事務局
	<b>即府市役所 五階 大会議室</b>	別 存 市	
日 無 任	中無市豊田町   四番地三		別府市選挙管理委員会事務局
T %  L	中津市役所 三階 大会議室	田 無 卍	日 世 世 世 世 世 世 世 世 世 世 世 世 世 世 世 世 世 世 世
	□田市田鳴! j j · □ · · / · / · · · · · · · · · · · · ·		中津市選挙管理委員会事務局
	日田市役所 七階 大会議室	ш ⊞ ₩	日田市邀挙管理委員会事務局    日田市田島二丁日大番一号
佐 伯 市	在右中中村属門一備一中		佐伯市中村南町一番一号「日下江芝(中田)第一
	佐伯市役所 六階 第二委員会室	在 市	佐伯市選挙管理委員会事務局
臼 杵 市	四种市大学四种十二   1   1   1   1   1   1   1   1   1		四样指大学   [
	白杵市役所   白杵庁舎   二〇三・二〇四会議室	日 杵 市	臼杵市選挙管理委員会事務局
津久見市	建文儿   2017   2017   1   1   1   1   1   1   1   1   1	津久見市	津久見市宮本町二〇番一五号
	津久見市役所 新館 二階 会議室	%	津久見市選挙管理委員会事務同
竹 田 市	竹田市遷挙管理委員会事務局   竹田市大字会々一六五○番地	竹田市	竹田市大字会々一大五〇番地
			竹田市選挙管理委員会事務局
豐後高田市	蒙後高田市選挙管理委員会事務局    赞後高田市御玉一一四番地	豐後高田市	壞後高田市還挙管理委員会事務局   豐後高田市御羊管一門衛地
	 		杵築市大字杵築三七七番地一   男後百日下送途衛男 多見之事派用
杵 築 市	怀裳市役所   本庁舎   1、楷   大会議室	杵 築 市	杵築市選挙管理委員会事務局   朴癸市ブ与朴癸二十十名計
	字佐市大字上田一〇三〇番地の一		字位市大字上田   ○三○番地の
守 佑 市	宇佐市役所   四階   大会議室	字 佑 市	字佐市邁挙管理委員会事務局
	製後大野市三重町市場   1   0   0 番地	豊後大野市	慰後大野市三重町市場 1 1 ○○番地
豊後大野市	豊後大野市役所 四階 正庁ホール	生後が単寸	<b>盟後大野市選挙管理委員会事務局</b>
	由布市压内可伸降三丁(2)	田 作 市	由布市庄内町柿原三〇二番地
由 布 市	由布市役所   庄内庁舎   三階   大会議室  日本市内内町本州(三名)   名	- 17 12	由布市選挙管理委員会事務局
	华成二十七年四月三日	大分県観	号外(選管委告示)
	N #111 / A == 011=	1111-190	15
	8 2011 1111 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11 1	11.4-11.00	=1 / (nich th= (0)) (1 = (10))

平成二十七年四月三日	4<
------------	----

超 東土田		国東市選挙管理委員会事務局国東市国東町田深二八〇番地二		字 佐 市 字佐市農業者トレーニングセンター 二十時三十分 「大学市長業者トレーニングセンター 二十時三十分 四月十二日
п ==		大分県東部振興局国東市国東町安国寺七八六番地一		豊後大野市 豊後大野市総合文化センター 大ホール 二十時三十分 豊後大野市三重町内田八七八香地 四月十二日
玖 珠九重町		大分県西部振興局日田市城町一丁目一番一〇号		由 布 市 大分県立圧内屋内競技場 二十時三十分 日午市 日午市氏内町大龍一三一四番地 四月十二日
大分県器	※# 전에 표표 #	\$MM(4)   15)   15   15   15   15   15   15	•	焼 島 村 アストくにさき 中会議室 十時国 東 市 ・ 国東市国東町鶴川一大(香地二 四月十四日
\   	十九年	四月十二日執行の大分県議会議員選挙における選挙会の場		日 出 町 工 大分県日出総合庁舎 二階 大分議室 十時 一十時 選兇郡日出町字七王山三五三二 番地二四 四月十四日
る。 の表のコ	藍い越。	ける選挙区の区分に応じ、それぞれ当該中欄及び下欄に	掲げるとおりであ	玖 珠 町 大分県玖珠総合庁舎 三階 大会議室 十時九 重 町 ・ 玖珠郡圦珠町大字塚脇「三七香一 四月十四日
<b>計成</b>	11+41			***************************************
		大分県選挙管理委員会委員長 一 木	俊 廣	大分県選挙管理委員会告示第四十五号
選 券	M	- 野	田 堂	平成二十七年四月十二日執行の大分県知事選挙及び大分県議会議員選挙における投票及
* \$	₽	大分県立総合体育館 大体育室大分市青葉町大洲運動公園内	11十一時十五分四月十11日	平成二十七年四月三日開票の順序は、次のとおりとする。
別 を	12	別府市民体育館別府市大字別府三○一大番地の一	四月十1   唐十分	「 投票の順序 大分県選挙管理委員会委員長 一 木 俊 臍
	₩	ダイハツ九州アリーナ中津市大字大貞三七七番地一	二十時四十五分 四月十二日	27 大分県衛会議員選挙の投票 - 大分県知事選挙の投票
шш	<del>II</del>	日田市総合体育館 体育室日田市大字求来里二九番	□元十11□ 11十1 世	1  悪影の憂光
名 在	₽	佐伯市番匠体育館 佐伯市字剣崎六六四三番地三	1   十時三十分	2 大分県職会議員選挙の開票 - 大分県知事選挙の開票
日 杵	₽	白杵市諏訪山体育館白杵市大字觀訪五九五番五	四四十1 ] 田	
津久□	民 ==	津久見市民体育館津久見市大字干怨五三三八番地	四四十1   世	
竹 田	₽	竹田市総合社会福祉センター竹田市大字会々一六五○番地	四四十11日 11十世	
曹後福	田卡	真玉公民館ホール豊後高田市中真玉二一四四番地一二	11十時三十分四月十二日	
杵 聮	₩	杵築小学校 体育館 杵築市大字杵築二一六番地	11十時三十分四月十二日	

-235-

件 築 市 六、○五五、三○○円 豊 後 高 田 市 五、五三六、六○○円 竹 田 市 五、六○七、八○○円 津 久 見 市 五、二七八、九○○日 平成二十七年四月三日 大分県番号外(適管委告示)	1
<ul><li>□ ※ 後 筒 田 市 「五、五三大、大○○円</li><li>竹 田 市 「五、大○七、人○○円</li></ul>	
大震   大大元   大   大   大   大   大   大   大   大	

平成二十七年四月三日 大分県報号外 (選管委告示)

一九、四九〇人 一の数 1) 地方自治法第七十六条、第八十一条及び第八十六条並びに地方教育行政の組織及び運営 に関する法律第八条の規定による選挙権を有する者の総数の三分の一の数(その総数が四 十万を超える場合にあつては、その超える数に六分の一を乗じて得た数と四十万に三分の 一を乗じて得た数とを合算して得た数)

大分県選挙管理委員会委員長 一 木 俊 廣 一 地方自治法第七十四条及び第七十五条の規定による選挙権を有する者の総数の五十分の

平成二十七年四月三日

十条、第八十一条及び第八十六条並びに地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和三 ナー年法律第百六十二号)第八条の規定による平成二十七年四月二日現在で大分県議会議員 及び大分県知事の選挙権を有する者(以下「選挙権を有する者」という。)の総数の五十分 の一の数及び三分の一の数(その総数が四十万を超える場合にあつては、その超える数に大一大分県選挙管理委員会告示第四十七号 分の一を乗じて得た数と四十万に三分の一を乗じて得た数とを合算して得た数)は、次のと おりである。

大分県選挙管理委員会告示第四十六号 地方自治法(昭和二十二年法律第六十七号)第七十四条、第七十五条、第七十六条、第八

### ○選挙管理委員会告示

選挙権を有する者の総数の五十分の一の数及び三分の一の数(その総数が四十万を超え る場合にあつては、その超える数に六分の一を乗じて得た数と四十万に三分の一を乗じ 大分県議会議員選挙の各選挙区における選挙運動に関する支出金額の制限額-----

選挙管理委員会告示



平成二十七年 Ш 号外六九 壁 44 

> 平成二十七年四月三日 大分県選挙管理委員会委員長 一 木 俊 瓶 4 市大、三五七、大〇〇円 市 五、五三三、五〇〇円 峑 哥 **±** 無 昰 五、八011、九00円 五、四七三、100円 Ш ₽ # 면, 代취III, 配OOE ∄ ## 杵 市 五、三三二、八〇〇円

支出金額の制限額は、次のとおりである。

平成二十七年四月十二日執行の大分県議会議員選挙の各選挙区における選挙運動に関する

の一を乗じて得た数と匹士	-万に三分の一を乗じて得た数とを合算して得た数)
大 分 市	1 K'    QKK
別 座 市	11 11
⊕ 競 ⊨	ニニ、九二六人
ш <b>н</b>	一八、九五三人
在 市	111、111444人
日 柞 市	1 1、五00人
津 久 見 市	玉、玉三八人
竹 田 市	六、八五九人
豊後 南田市	六、五七三人
杵 築 市	<b>八、大五六人</b>
字 恠 市	犬、  犬七人
豊後 大野市	1 〇、九ニ九人
田 作 市	九、七五六人
国東市・姫島村	九、二八〇人
	力、力!11人
九重町・玖珠町	七、五〇九人

三一地方自台法第八十条の規定による大分県議会議員の各選挙文における選挙権を首する首 の総数の三分の一の数(その総数が四十万を超える場合にあつては、その超える数に六分 り」を使うと思さめる国上でとこうり」を使うと思さめるを言うしません。

毎週 火曜日・金曜日(祝祭日に当たるときは翌日発行) 発行人 大 分 県 編集 大野印刷㈱ (定価 一箇年 三万八千八百八十円) 麻 生 栄 作 大分県大分市大字八幡三九番地の一 平成二十七年 Ш 阿 能 英 仁 大分県大分市萩原四丁目二番二号 豐 中 本 [十] 大分県大分市大字羽屋九〇番地の四 **₩** ⊞ 味  $\times$ 四月十五日 大分県大分市大字萩尾八五八番地 油布勝秀 大分県大分市明野高尾三丁目八番地の四 吉 岡 美智子 × Ш 大分市 大分県大分市東野台一丁目三番地の四 引 岩 海 子 選挙管理委員会告示 大分県大分市大字上宗方一〇三六番地の一二 河 野 成 同 大分県知事選挙における当選人の住所及び氏名-------大分長大分市中津留二丁目七路六号 픻 ※ 111 幽田 田 測 大分県大分市金地町二丁目七路二一―八〇三号 ○選挙管理委員会告示 大分県大分市にじが丘二丁目三番地の七 小畸秀行 大分県大分市岩田町三丁目五番九号 守永倡率 大分県選挙管理委員会告示第四十九号 大分県大分市公園通り三丁目七番地の二 後 藤 慎太郎 平成二十七年四月十二日執行の大分県知事選挙における当選人の住所及び氏名は、次のと おりである。 大分県別府市平田町五番一五号 ## 1 平成二十七年四月十五日 大分県別府市石垣西三丁目六番四四号 戸高賢史 大分県選挙管理委員会委員長 图 別府市 大分県別府市石垣東三丁目四番三二号 荒 金 旨 生 ₩ 出 如 吉 富 英三郎 大分県別府市大字北石垣一三三二番地の一 大分県大分市荷揚町八番二十号 廣瀬勝貞 大分県別府市大字鶴見三八五九番地の三〇の上 原 田 孝 同 大分具中律市大字万田六五一路地七 大友栄二 大分県選挙管理委員会告示第五十号 平成二十七年四月十二日執行の大分県議会議員選挙における当選人の住所及び氏名は、次 日 無 モ 大分県中津市大字上宮永二一六番地二 毛 利 正 徳 のとおりである。 大分県中津市神代町一丁目七番二六号 馬場 \* 平成二十七年四月十五日 大分県日田市天瀬町五馬市一四五九番地 大分県選挙管理委員会委員長 1 羽野武男 数 衙 日 田 市 大分県日田市上津江町川原二六八〇番地 井上 伸 史

平成二十七年四月十五日

光

H ЬΠ

衛 謙 博 昭

選挙区

411

大分県大分市西鶴崎一丁目三番七号

大分県報号外 (譲管委告示)

大分県日田市大字鶴河内四二七九番地

大分県佐伯市野岡町二丁目七番四〇号

井上明夫

雷

田中科

平成二十七年四月十五日 大分県報号外 (譲客委告示) 11

大分県宇佐市大字和気一二六一番地大分県中族市大字平江二十三番地一大分県豊後高田市来縄二六八八番地大分県竹田市大字会々一八六一番地九〇大分県浄仏見市宮本町一一番一号大分県臼杵市大字福良一八四番地大分県臼杵市野津町大字落谷一八六六の一番地大分県住作市野津町大字落谷一八六六の一番地大分県佐伯市大字長良四六八一番地	6 依 土	木居	田田	治學引生
大分県学佐市大学和気一二大一番地大分県幹築市大学守江一二七三番地一大分県豊後高田市来縄二六八八番地大分県労竹田市大学会々一八六一番地九〇大分県津久見市宮本町一一番一号大分県日杵市大学福良一八四番地大分県日杵市野津町大学務各一八六六の一番地大分県日杵市野津町大学務各一八六六の一番地	备 分 上 山 古 市	木居血村原	日 正 和	治學品
大分県华佐市大字和気一二六一番地大分県杵築市大字守江一二七三番地一大分県豊後高田市来魏二六八八番地大分県竹田市大字会々一八六一番地九〇大分県竹田市大字会々一八六一番地九〇大分県津久見市宮本町一一番一号	衛 大 上 上 本古 本古	木丽点村	田田田	粉
大分県宇佐市大字和気一二六一番地大分県杵築市大字守江一二七三番地一大分県豊後高田市来縄二六八八番地大分県曽後高田市大峯会々一八六一番地九〇大分県竹田市大字会々一八六一番地九〇大分県津久見市宮本町一一番一号	編 2 4 十 十 十	木 屈 点	田田	架
大分県学佐市大学和気一二六一番地大分県杵築市大学守江一二七三番地一大分県豊後高田市来縄二六八八番地大分県曽伐田市大学会々一八六一番地九〇	新布	大田		
大分県宇佐市大字和気一二六一番地大分県杵築市大字守江一二七三番地一大分県啓察高田市来縄二六八八番地	衛	×		77
大分県宇佐市大字和気一二六一番地大分県杵築市大字守江一二七三番地一	繩	-	356	
大分県宇佐市大字和気一二六一番地		1986	385	$\mathbb{H}$
	+K	TERRE	强	蚕
		张	秀	##
大分県宇佐市大字今仁三九〇番地	歷	衈	昳	坳
大分県宇佐市大字石田八番地の二	比	ΗO	籔	墊
大分県豊後大野市朝地町池田二三七二番地	様		摇	1
大分県豊後大野市三重町市場四番地一	H	Ħ	数	辮
大分県由布市挟間町小野八六八番地	115	岬	趣	犻
大分県由布市湯布院町川上五三四番地	近	繼	華	獬
大分県国東市安岐町下原二三七一番地	*	Þ	聯	汝
大分県蒁見郡日出町大字豊岡六〇六九番地五九	101	無	田	ĦН
大分県玖珠郡玖珠町大字森   五三三番地の二	邂	Ħ		壯
			,	